

教育実習生受入承諾ガイドライン

(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策)

令和4年5月10日改定
伊那市教育委員会

教育実習を予定している皆さまへお願い

現在、伊那市立小中学校では教育実習生の受入を行っておりますが、教育実習は児童生徒と同じ空間で活動し、時には密接に関わる機会もあることから、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行う必要があります。児童生徒を新型コロナウイルス感染症の脅威から守るためにも、教育実習予定の皆さまには以下のことを守っていただくようお願いします。

1. 新型コロナウイルスに感染しない・広めない

【実習開始前の5日間及び実習期間中にお願ひしたいこと】

- ▶ 不要不急の外出は控え、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されている地域や、直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者が25.0人を上回っている地域及び外出自粛を要請している都道府県への往来は、原則しないこと。
- ▶ 健康観察（検温等）を毎日行い、発熱や風邪の症状、その他体調不良がみられる場合には、直ちに実習先の学校へ連絡をすること。
- ▶ 同居の家族以外と食事をする場合は原則控え、やむを得ず会食等を行う場合には、密を避け、感染予防対策を徹底すること。会食同席者に新型コロナウイルス陽性者が発生した場合には、直ちに実習先の学校へ連絡をすること。
- ▶ 実習中は常時マスクを着用し、こまめに手洗いをを行う等の基本的感染症対策を行うこと。

2. 実習開始前に

長野県外にお住まいの方又は、長野県内で感染警戒レベル4以上の地域にお住まいの方※

- ▶ 原則、実習開始日を0日として、5日前から実習予定地に滞在し、経過観察期間を経ること
- ▶ 上記条件を満たすことができない場合には、伊那市教育委員会学校教育課まで事前に連絡をすること。

※今後の感染拡大状況によりPCR検査受検等の条件を付す場合があります。

これらを遵守いただけない場合には、教育実習の承諾を取り消すこともあります。児童生徒の安心な学校生活を確保し、充実した教育実習とするためにも、責任ある立場で実習に臨んでいただくようお願いします。

伊那市教育委員会
学校教育課 学務係
電話 0265-78-4111（内線 2713）
FAX 0265-72-4142
E-mail gak@inacity.jp